

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、商社としての社会的責任を自覚し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営の重要な課題の一つと位置付けております。社員一人一人の行動が、当社への信頼を生み出し持続的な成長をもたらす重要な要素と認識し、より高い倫理観に根ざした事業活動を行う企業風土の構築を目指しております。

その施策の一環として、「岡谷鋼機企業行動憲章」を制定し、取引先・株主・社員・社会に利益をもたらすべく、企業価値を高める活動を実践するとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を中心に、各専門委員会・組織とも連携し、企業をとりまく様々なリスクに対応する体制を敷いています。ほか、コンプライアンスに著しく反する行為の社内通報システムとして「企業倫理相談窓口」を設置しております。

なお、当社は監査役制度による経営管理体制を継続しており、監査役会は会計監査人と連携し十分に経営監視機能を果たしております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
岡谷不動産株式会社	1,214,200	12.49
岡谷篤一	481,840	4.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	462,800	4.76
新日鐵住金株式会社	424,000	4.36
三井住友信託銀行株式会社	402,000	4.14
株式会社りそな銀行	265,400	2.73
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	251,000	2.58
岡谷鋼機社員持株会	186,484	1.92
オークマ株式会社	163,200	1.68
公益財団法人真照会	138,728	1.43

支配株主(親会社を除く)の有無

——

親会社の有無

なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

名古屋 第一部

決算期

2月

業種

卸売業

直前事業年度末における(連結)従業員数

1000人以上

直前事業年度における(連結)売上高

1000億円以上1兆円未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針**5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情**

上場子会社として株式会社NaITO(ジャスダック)を有しております。同社は取締役会、監査役会による経営管理体制を軸にコーポレート・ガバナンスの充実を図っておりますが、当社の役員等を同社の取締役会および監査役会の構成員として派遣し、経営監視体制を敷いております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態

監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	20名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	18名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1名

会社との関係(1)更新

氏名	属性	会社との関係(※)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j
島田晴雄	学者										

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

h 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

k その他

会社との関係(2)更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
島田晴雄	○	独立役員に指定しております	島田晴雄氏は大学教授、学長を歴任され、豊富な知識と経験およびグローバルな見識を有し、当社社外監査役として経営全般に対して独立的な立場から適切な監督機能を果たしていただきました。この度、経営全般に関して独立的な立場からの幅広い貴重な意見・助言を期待し社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しました。名古屋証券取引所が規定する独立役員の基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断した為、独立役員として指定しました。

指名委員会又は報酬委員会に相当する
任意の委員会の有無

なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5名
監査役の人数	5名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と会計監査人の連携状況につきましては、定期的な会合を持ち、意見交換・情報の聴取を行うとともに、適宜、必要な報告を求めるなど連携を密にして協力しております。

監査役と内部監査部門(監査部)は各々独立して監査を実施しておりますが、相互に監査結果を報告するとともに、定期的な会合を持ち、意見調整をするなど連携を密にしております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
上田純子	学者													
小栗宏次	学者													
中川由賀	弁護士													

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
上田純子	○	独立役員に指定しております	上田純子氏は大学教授を歴任され、豊富な知識と経験を有し、経営全般に対して独立的な立場から適切な監督機能を果たしていただいております。名古屋証券取引所が規定する独立役員の基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断した為、独立役員として指定しました。

小栗宏次	○	独立役員に指定しております	識と経験を有し、経営全般に対して独立的な立場から適切な監督機能を果たしていただいている。名古屋証券取引所が規定する独立役員の基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断した為、独立役員として指定しました。
中川由賀	○	独立役員に指定しております	中川由賀氏は検事、大学教授を歴任され、豊富な知識と経験を有し、また弁護士資格を保有し経営全般に対して独立的な立場から適切な監督機能を果たしていただくことが期待されます。名古屋証券取引所が規定する独立役員の基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断した為、独立役員として指定しました。

【独立役員関係】

独立役員の人数 [更新](#)

4名

その他独立役員に関する事項

当社は、独立役員の資格を満たす社外役員を全て独立役員に指定しています。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

その他

該当項目に関する補足説明

役付役員以外の取締役について、担当部門業績に準拠した報酬制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

平成26年度の取締役報酬総額305百万円(使用者兼務取締役の使用者分給与は含まれておりません。また当事業年度に係る役員退職慰労引当金増加額が含まれております。)

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

役員報酬のうち、基本報酬の額は、役位別に算出した額を基準とし、会社の業績、経済情勢、従業員給与等を総合的に勘案して個人別に算定しております。

また、退職慰労金の額は、基本報酬額及び在任年数等を勘案して、規程に基づき個人別に算定しております。

なお、基本報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、退職慰労金については、株主総会での決議を経たうえで、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 [更新](#)

社外取締役へは取締役会資料を事前に送付するなど、適切に情報提供を行います。

社外監査役(非常勤)へは、常勤監査役より必要な情報を提供し、連絡を密にしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

1. 取締役の職務執行の効率化・意思決定の迅速化を目的として、役付取締役全員および各(本)店長等から構成される常務会を設置し、原則として週1回開催し、経営上の重要課題の審議を行っております。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続きを明確にしております。
2. 会計監査人について、あずさ監査法人を選任しております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

[更新](#)

当社は監査役制度による経営管理体制を継続しており、監査役会は会計監査人と連携し十分に経営監視機能を果たしております。監査役5名のうち3名が社外監査役であり、経営から独立した監視体制が整っております。

また、平成27年5月28日開催の株主総会において社外取締役1名を選任し、業務執行の監督強化を図っております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

補足説明	
集中日を回避した株主総会の設定	平成27年5月28日開催(2月決算)

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	名証IRエキスポおよび株式投資サマーセミナーに継続参加 (その他、証券会社主催の会社説明会を適時開催)	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	名証IRエキspoに継続参加	なし
IR資料のホームページ掲載	決算情報、適時開示情報、有価証券報告書等を掲載 http://www.okaya.co.jp/	
IRに関する部署(担当者)の設置	企画本部企画部(部長:小池 守)	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明	
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「岡谷鋼機企業行動憲章」において、取引先・株主・従業員・社会の立場の尊重について規定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	「岡谷鋼機グループ環境方針」を制定し、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に則り、適時開示事項を正確かつ速やかに開示しております。
その他	<女性の活躍の方針・取組について> 当社では、女性の活躍促進に向けて、採用、配置、昇進等において性別による区別なく、実力や成果に応じた評価を行っております。 また、仕事との両立を支援するため、出産・育児等をサポートする勤務制度や補助制度の整備及びその啓蒙活動を定期的に実施し、女性が働きやすい環境づくりを推進しています。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 基本的な考え方

当社は、持続可能な成長を目指し、社会的責任を果たすとともに、経営品質の継続的改善、内部統制の充実・強化に努めることにより、企業価値を高めます。

また、コーポレートガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営の重要な課題と位置付けております。社員一人一人の行動が、当社グループへの信頼を生み出し持続的な成長をもたらす重要な要素と認識し、社会的責任を十分自覚した事業活動を行う企業風土の構築を目指します。

これらを実現するためのインフラとして内部統制システムを位置付け、継続的に充実・強化を図ります。

2. 整備状況(詳細は会社ホームページご参照ください <http://www.okaya.co.jp/>)

- (1)取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5)当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (6)監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (7)取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

「岡谷鋼機企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは会社として対決することを定めております。

また、「内部統制システム整備の基本方針」においても、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たないことを定めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

「岡谷鋼機企業行動憲章」に基づき、コンプライアンスの周知徹底とリスク管理を行うための委員会として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。

また、同委員会より役員および社員に対し配布している「コンプライアンスマニュアル」に「反社会的勢力への利益供与禁止等」について掲載し、指導に努めております。

あわせて、愛知県企業防衛対策協議会、大阪府企業防衛連合協議会にそれぞれ所属し、指導を受けるとともに情報の共有化を図っております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

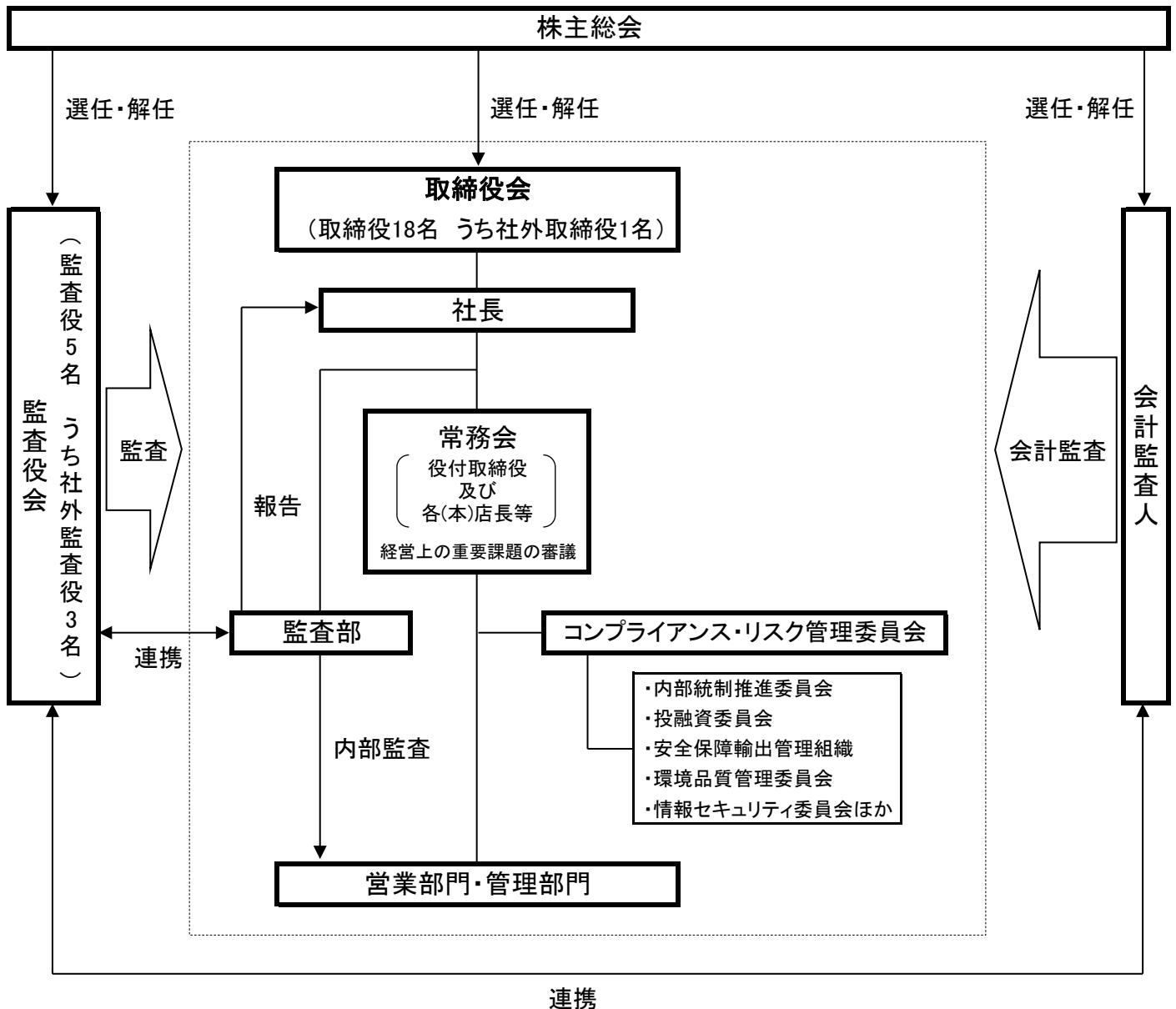
買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

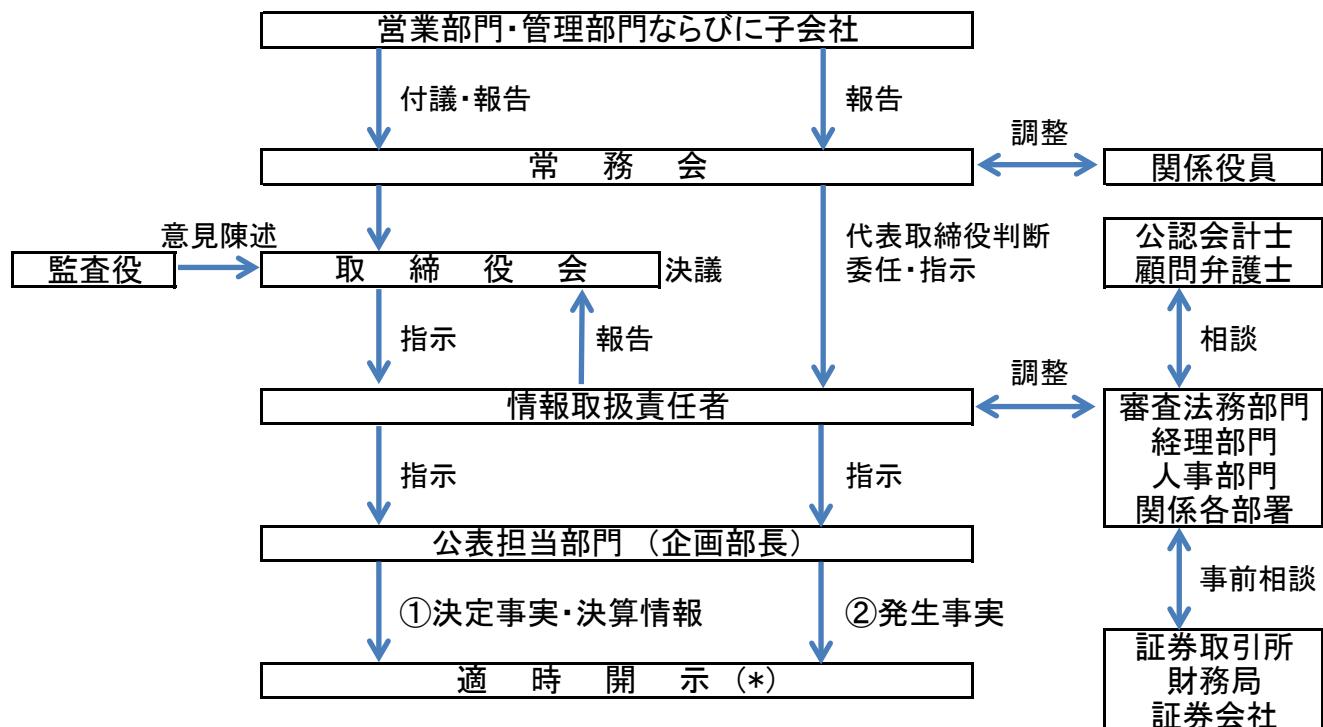
2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

<コーポレートガバナンス体制に関する模式図>



<適時開示体制の概要(模式図)>

«①決定事実および決算情報» «②発生事実»



(*) 適時開示情報は、TDnetにて提出後、名古屋証券取引所記者クラブにおいて
資料投函し、またインターネット上の当社ホームページに掲載いたします。